

信濃毎日新聞社「社員行動指針」

2026年4月6日 総務局

【社是】

- 1、挙社一丸、民論代表の伝統を持す
- 1、真実をたつとび、報道の公正を期す
- 1、郷土に立脚、産業文化の興隆を期す

【はじめに】

信濃毎日新聞社で働くすべての社員は、社是に基づき、公正で質の高いジャーナリズムを堅持し、さまざまなサービスを通じて地域の課題解決に貢献することを目指して行動します。新聞は、言論の自由が保償されている民主主義社会において、極めて高い公共性があります。中期経営計画「SHINMAI2030 プラン」においてもうたっている通り、読者、取引先、地域社会からの負託に応え、信頼されるメディア企業であり続けるためには、人権を尊重し、社員一人一人が自らを厳しく律しなければなりません。高い倫理観を持ち、誠実に行動できるよう行動指針（行動規範）を定めます。

▽コンプライアンスの徹底

- ・法令や就業規則、新聞が社会的責任を果たすために日本新聞協会が定めた倫理基準「新聞倫理綱領」および「新聞販売綱領」「新聞広告倫理綱領」を理解し遵守する。編集、営業、技術、印刷などすべての社員は責任を持ち、良識ある行動をする
- ・社員の起こした違法行為や不祥事は、たとえ私事であっても読者らの信頼を損ない、会社の存続に関わる重大事案になり得ることを認識して行動する
- ・記者は特に、別に定める信濃毎日新聞「記者行動指針」を遵守する
- ・反社会的勢力とは基本的に関わりを持たない
- ・反社会的勢力による不当な要求には断固たる態度で臨む

▽情報管理・機密保持

- ・業務上で知り得た顧客情報や個人情報、企業活動に関わる情報を適切に管理し、外部に漏えいしない。正当な業務の目的以外に使用しない
- ・業務上知り得た情報を利用して自らの利益を図らない。外部に情報を漏えいさせるなどにより読者や取引先の利益を不当に侵害しない
- ・社外秘とされている情報を外部に漏えいしない
- ・その他、社の著作権を保護し、また他者の肖像権、著作権等の知的財産権を尊重し、

適正に利用する

▽人権の尊重および良好な職場環境づくり

- ・すべての人の人格や個性を尊重し、国籍や性別、年齢、性自認による差別を行わない
- ・多様な価値観を認め、役職や年齢にかかわらず自由闊達（かつたつ）に意見を言い合える組織文化を醸成する
- ・会社が就業規則第 15 条の 2 に基づいて定める「ハラスメントの防止に関する規定」に沿い、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントなどあらゆるハラスメントを行わない。ハラスメントを許さない職場環境を築き上げる
- ・取材・業務中は安全確保を最優先に考え行動する。災害や緊急事態が発生した場合、速やかに安全を確保しつつ、新聞社の公共的使命を果たせるよう日頃から心がける

▽取材先・取引先との適正な関係

- ・取材先や取引先とは良識に基づいた健全な関係を保つ
- ・贈答や接待は、社会通念上妥当な範囲に限る。判断できない場合は上司に相談する
- ・不正な金銭物品を受領しない

▽社外への情報発信

- ・SNS での発信は事実に基づき、誤解や炎上のリスクを意識して慎重に行う
- ・会社や取材先、取引先の機密や個人情報、未公開情報を SNS などに投稿しない
- ・私事について SNS で発信する際も、細心の注意を払う

▽適正な会社資産の使用

- ・会社の資産や経費は正当な業務の目的のみに使う。個人的な目的のために使用しない
- ・すべての企業活動において環境配慮の視点を持って取り組む